

**i 新年会・新春講演会のご案内**

**群馬県中央会**

恒例の新年会・新春講演会を下記の通り開催します。

**開催日** 令和7年1月30日(木)

**場所** 前橋市 前橋商工会議所会館

**日程** 新春講演会

15時～16時20分

テーマ：2025年 日本政治の行方

講師：政治ジャーナリスト

細川隆三氏



懇親会

16時30分～18時

**会費** 8,000円(税込)

**問合せ** 総務部総務課

☎027-232-4123

**i 群馬県内で適用される最低賃金はすべて改定されました**

**群馬労働局**

群馬県特定(産業別)最低賃金(4業種)は、令和6年12月28日に改定発効しました。令和6年10月4日に発効した群馬県最低賃金と併せて、県内で適用される最低賃金は下記のとおりです。

**◆群馬県内の最低賃金(1時間あたり)**

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		985円
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業	1,067円
	一般機械器具製造業	1,056円
	電気機械器具製造業	1,056円
	輸送用機械器具製造業	1,056円

最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。

また、賃金引き上げを支援する各種助成金もご活用ください。

**問合せ**

[最低賃金について]

労働基準部賃金室

☎027-896-4737



各種支援策のご案内はこちら

**i 労働者死傷病報告の報告事項改正、電子申請義務化**

**厚生労働省**

令和7年1月1日より労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されました。自由記載であった次の①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については、留意事項別に記入できるようになりました。

①事業の種類

②被災者の職種

③疾病名および傷病部位

④災害発生状況及び原因

⑤国籍・地域及び在留資格



入力支援サービスはこちら

また、電子申請に当たっては、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用いただくことでスムーズに申請できます。

**◆商工中金金融相談所スケジュール**

前橋支店

営業日の9:00～15:00

中央会メールマガジン  
購読登録はこちら

**<編集後記>**

◆新年あけましておめでとうございます。多くの中小企業組合より年頭所感及び新年名刺広告をご寄稿いただき、誠にありがとうございます。

◆もし昭和という年号が本年まで続いていたら、昭和100年。その間、生活を豊かにするため、新たに誕生したものは沢山ありますが、形を変えたもの、消えていったものも少なくないのではないでしょうか？

◆めいどin群馬の中で、鳶職人の有志が「木遣り棚地業」という伝統技法を伝承するため、30年ぶりに再現を試みようとしているとご紹介しました。

◆大切なもの・守りたいものを、後世に残そうという人の思いに対して、それを実現しようと協力する協同の心は、これから先、何百年、何千年経っても変わることがない、人に備わった本質なのだと思います。  
(J・T)